

【参考】適用除外等のある共済組合員の保険の適用範囲

1. 雇用期間が2か月以内で採用する者

	掛金・保険料	事業主負担金	備 考
共済短期	○	○	
共済介護	○	○	45歳以上65歳未満の場合のみ
厚生年金	※	※	(本人が国民年金に加入)
退職等年金	○	○	
公務上分	—	○	

○：適用（国家公務員共済組合法に基づいて適用）

※：適用除外（厚生年金保険法に基づいて適用除外）

2. 70歳以上の者

	掛金・保険料	事業主負担金	備 考
共済短期	○	○	
厚生年金	※	※	
退職等年金	○	○	
公務上分	—	○	

○：適用（国家公務員共済組合法に基づいて適用）

※：適用除外（厚生年金保険法に基づいて適用除外）

3. 育児休養・産前産後休業を取得している者

	掛金・保険料	事業主負担金	備 考
共済短期	×	×	
共済介護	×	×	45歳以上65歳未満の場合のみ
厚生年金	×	×	
退職等年金	×	×	
公務上分	—	○	

○：適用（国家公務員共済組合法に基づいて適用）

×：免除（国家公務員共済組合法及び厚生年金保険法の特例により免除）

4. 共済適用で社会保障協定（年金免除）を適用する者

	掛金・保険料	事業主負担金	備 考
共済短期	○	○	
共済介護	○	○	45歳以上65歳未満の場合のみ
厚生年金	×	×	
退職等年金	×	×	
公務上分	—	×	

○：適用（国家公務員共済組合法に基づいて適用）

×：免除（社会保障協定に基づいて年金等に係る日本法令（国家公務員共済組合法及び厚生年金保険法）の適用を免除）